

福岡市 セーフティネット専用住宅 入居支援事業

補助金制度説明会

先着
30名
参加無料

補助金を活用して空き家・空き室対策はじめませんか？

空き家・空き室をセーフティネット専用住宅に登録し、
住宅確保要配慮者の受入れにご協力いただける事業者等に対して、
「住宅改修」「家賃低廉化」「家賃債務保証料等低廉化」
に要する費用の一部を補助する制度です



▶▶ 裏面に記載の補助内容及び詳細は市HPをご確認ください

日時 R7. 8 / 6 (水)

14:00~16:00 (受付13:30~)

改修費
100~400万円

場所 天神ビル11階「5号会議室」

(福岡市中央区天神2-12-1)

家賃
最大月額4.5万円

当日の
流れ

福岡市より補助金内容の説明(1時間程度)

質疑・応答(1時間程度)

家賃債務保証料等
最大6万円

問合せ先：福岡市住宅都市みどり局住宅計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 (市役所3階)

TEL：092-711-4279 FAX：092-733-5589 電子メール：m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

補助メニューの概要

公募期間：令和8年2月6日まで

(改修費補助は令和7年11月14日まで)

	補助限度額等	補助対象工事の概要 補助の概要	入居者要件
改修費補助	工事費の2/3かつ 100~400万円/戸	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー改修工事・省エネルギー改修工事・子育て世帯対応改修工事・交流スペースを設置する工事・居住のために最低限必要な改修工事（被災者向け住宅の場合）など	<ul style="list-style-type: none">・所得が38.7万円以下の住宅確保要配慮者・被災者世帯 など
家賃低廉化補助	最大4.5万円/戸・月	入居者負担額と本来家賃の差額を大家等へ補助	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅入居資格要件を満たし、一定の要件を満たす要支援世帯 など
家賃債務保証料等 低廉化補助	最大6万円/戸	入居1年以内に生じる費用を家賃債務保証会社・保険会社・居住支援法人へ補助 <ul style="list-style-type: none">・家賃債務保証料・孤独死・残置物に係る保険料・死後事務委任契約に係る費用（残置物の処理に係るものに限る）・緊急連絡先引受けに係る費用	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅入居資格要件を満たし、一定の要件を満たす要支援世帯 など

説明会申込方法【申込期限：令和7年8月1日(金)まで】

● 電話・電子メールの場合

以下の申込書の内容を電話又は電子メールでお知らせください。

▶ 【電話】 092-711-4279

▶ 【電子メール】 m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

● ファックスの場合

以下の申込書に記入の上、送信ください。

▶ 【ファックス】 092-733-5589

補助金説明会参加申込書

福岡市住宅計画課 宛

092-733-5589

会社名	(ふりがな)		

参加 代表者氏名	(ふりがな)		参加人数 (1団体2名まで)

連絡先	電話番号	—	—
	E-MAIL	@	

※中止となった場合は、ご記載の電話番号又はE-MAILに連絡させていただきます。

※受付後に受講票は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。